

千 曲 市 環 境 審 議 会 概 要

日時：令和6年2月19日10:00～

場所：千曲市役所3階 302会議室

出席者 委員10名出席

傍聴者 なし

1. 開会 環境課長
(10:00)

2. 副市長あいさつ 副市長

3. 審議事項3件 諮問 副市長
(1) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画(案)について
(2) 第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の改訂について
(3) 保存樹木の指定について

事務局説明

4. 審議
(1) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画(案)について
(2) 第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の改訂について
(3) 保存樹木等の指定について

審議事項(1) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画(案)について

○審議内容

会長	質問、意見を求める。
委員	エネルギーセンターでの千曲市のごみの割合のデータはあるか。
事務局	正確な数値は後ほど説明するが、概ね千曲市と坂城町で7割、長野市が3割程度。 (後段説明：令和4年度、千曲市58%、坂城町14%、長野市28%)
委員	災害廃棄物処理計画は別に定めているか。
事務局	別で定めている。災害が起きた場合は、ちくま環境エネルギーセンターのみで処理するのは困難と考えている。令和元年台風時、葛尾組合で処理能力が落ちたことがある。災害の際は、国・県に相談し、産廃業者にも委託していく必要がある。
委員	この処理計画には、災害が発生した場合の処理計画は含まれていないか。また、以前の災害廃棄物は含まれていないか。
事務局	あくまで通常の場合の処理計画。災害時については除いてある。
委員	災害ごみについて、台風19号災害もあったが、災害ごみ置き場について、候補地、予定量等きまっているか。
事務局	県からも心配されている部分。主に公用地をピックアップして決める。ただ、その時になってみなければ避難所等の用途で利用される場合もあり、日頃からどのような場所、方法があるか考えている。
委員	災害時には、ゴミのみではなく、避難所など別の問題も発生する。引き続き災害対策願いたい。
会長	他意見あるか。
委員	なし。
会長	適当と認めてよろしいか。

委員	異議なし。
会長	「令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画（案）について」は、適当と認める。

審議事項（２）第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の改訂について

○審議内容

委員	数値だけの説明で、市民はどのような対策をすればよいかわからない。数値目標の他に具体的な実施計画はあるか。
事務局	第二次千曲市地球温暖化対策推進計画は環境基本計画に包含されており、その第二次環境基本計画（平成 28 年策定）に実施計画的なアクションプランは明記されている。具体的には、産業部門では EMS 推進、事業所の LED 化等、民生部門では再生可能エネルギー推進、エネルギー高効率化、EV 推進等あるが、実施計画を達成すると、具体的にこれだけ CO2 排出量を削減した、と示せるわけでもないので数値目標として明記している。
委員	千曲市地球温暖化対策推進協議会でも説明してほしい。また、県の活動推進員は市に何人いるか。若い人の加入を進めてほしい。
事務局	説明予定。県の推進員は、現在 2 名。個人の任意の加入であるため検討。
委員	県は 2030 年の削減目標を正味排出量 60%、2050 年 100%としている。100%というところは国・ゼロカーボン宣言をした 9 市町村での目標になっているが、削減量と排出量の差は正味の差か。
事務局	正味ではなく、森林吸収量は含めていない。
委員	2030 年の国の正味排出量目標は 46%、県が 60%となっているが一致する。そのほうが分かりやすい。改正前からの目標の置き方で、正味ではなくて、としているのかもしれないがちぐはぐ。
事務局	千曲市の森林吸収量の計算で、試算しているが、吸収量を上げていく試算もできるが、施策としてできるか難しい。
委員	森林吸収量についての注釈があったほうがよい。
事務局	注釈か、目標数値を追加する。
委員	実施計画（基本計画）の変更はしないのか。計画の実行性を担保する意味でも見直しを検討してはどうか。
事務局	変更検討する。
委員	カーボンニュートラルとゼロカーボンとは似た表現で混乱する。県は温室効果ガス排出 0 を目指し、ゼロカーボンと言っているが 0 にはできない。カーボンニュートラルは排出と吸収でニュートラルになるという意味だと思うが、統一できないか。
他委員	ゼロカーボンも正味排出量で 0 にしようという意味なので、カーボンニュートラルと同じ意味。県は共通認識という前提でゼロカーボンと表現している。
委員	実施計画について、学校教育や事業者も含め 2050 年目標を共有する組織はあるか。
委員	環境課え各学校に配布している電力や家庭ごみから温暖化を考え実行する冊子が分かりやすい。一般にも広がってほしい。
委員	教育や啓発活動を広げてほしいという要望でよいか。
事務局	委員が仰ったのは課が事務局をしている温暖化対策推進協議会でエコノートというものを学校に配布している事業のことと思われる。配布を継続していく。東日本大震災以来、新エネ省エネ対策本部というのも立ち上がったが、今は活動していない。改めて温暖化防止の観点から検討したい。
会長	他意見あるか。
委員	なし。
会長	適当と認め、答申書に付帯意見を付けるということによいか。
委員	異議なし。
会長	「第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の改訂について」は、森林吸収量について追記することを付帯意見とし、適当と認める。

審議事項（３）保存樹木等の指定について

○審議内容

委員	樹木医が推薦しなければ保存樹木に推薦できないか。
事務局	環境保全条例の要件に合う樹木であれば一般の人でも推薦できるが、素人目ではわからないこともあると思われる。前回の栗狭神社は当事者からの申し出、今回は樹木医からの推薦。
委員	費用はかかるか。
事務局	保存樹木として指定された場合、市から年間 3000 円の補助。
会長	他意見あるか。
委員	なし。
会長	適当と認めてよろしいか。
委員	異議なし。
会長	「保存樹林等の指定について」は、適当と認める。

５．報告事項

○「(仮) 葛尾組合リサイクルセンターについて」について事務局より説明。

○答申について

適当と認め（２）は付帯意見を付け答申。

６．閉 会 副会長
(11 : 40)